

平成 30 年 6 月 29 日 (金)
高知市介護保険事業者向け説明会資料
高 知 市 介 護 保 険 課

各種運用の見直し等について

1. サテライト型事業所の取扱について

- ① サテライト事業所を認める方向で調整中である。
- ② 指針等を策定のうえ、H31 年度から取扱を変更する予定。

※ あくまで調整中であることの情報提供である。

2. 通所介護(地域密着含む)に関する屋外サービスの提供について

(1) 屋外サービスを行う場合は、次の①・②を満たすこと。

- ① あらかじめ通所介護計画に位置づけられていること。
- ② 効果的な機能訓練等が実施できること。

(2) (1) の運用について、次のとおり調整中である。

- ① これまで原則不可としてきた、年 1 回の花見や地域行事への参加についても①・②を満たすのであれば認める。
- ② 利用者の希望や体調に配慮したサービス提供を行うこと。
- ③ 行った屋外サービスについて、成果の評価などを行い、より良いサービス提供に努めること。
- ④ 残留組、外出組に分かれる場合、事業所内には基準上の人員を配置すること。
- ⑤ 見守り等に支障のないように職員を配置し、事故には十分に注意すること。
- ⑥ 損害賠償保険の内容を確認しておくこと。
- ⑦ H31 年 4 月を目処に運用を変更する予定。

3. グループホームの家賃等一覧表の公表について

- ① 利用者サービス向上のため、調査し、公表予定である。

4. 事務の簡素化について

- ① 各種提出書類に関しての原本証明は求めないこととする。
※証明は求めないが、原本と相違ないものを提出すること。